

高知県南海トラフ地震対策行動計画（第6期 令和7年度～令和9年度）素案の概要

第82回本部会議
資料3-1

1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や、推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

2. 南海トラフ地震対策の方向性

- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」の取組をハード・ソフト両面から多重的に推進
- 新たな教訓を踏まえ、「事前の備え」を強化・加速化

3. 計画の対象とする地震

- 対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む
- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(L2)からも確実に守ることを目指す
 - 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波(L1)も視野に入れ取り組む

5. 第6期行動計画のポイント

◆ 策定方針

- 進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、明確な成果指標を設けてPDCAサイクルを一層徹底
- 「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策の最終目標に向けて取組を進化
- 能登半島地震や臨時情報の教訓を踏まえ、4つの観点で「事前の備え」を強化・加速化
 - （1）「自助」、「共助」の取組の強化 （2）避難環境の整備の強化 （3）復旧・復興作業に向けた事前の備えの強化 （4）災害に強いインフラ整備の加速化
- 取組が完了したものは、訓練等により検証を行うなど、実効性の確保に取り組む
- 第6期の初年度に被害想定を見直し、行動計画のバージョンアップを図る

6. 重点課題

○ 対策の中でも、減災目標の達成に向けて、従来の重点的に取り組む課題に新たな対策を取り入れ、「10の重点課題」として再編し、積極的に取組を推進する。

命を守る対策

揺れや津波などによる被災を減らすための対策

重点①

住宅の安全性の確保

重点②

地域地域での津波避難対策の実効性の充実

重点③ 新

南海トラフ地震臨時情報への対応強化

命をつなぐ対策

地震から助かった「命をつなぐ」ための対策

重点④

医療救護対策、要配慮者対策の推進

重点⑤ 新

災害関連死の防止に向けた避難環境の整備や支援・受援態勢の強化

重点⑥

長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出

生活を立ち上げる対策

復旧・復興作業の遅れによる人口流出を防ぐための対策

重点⑦

早期の復旧・復興に向けた取組の強化



たいさくくん



ヘルパちゃん

高知県防災キャラクター
©やなせたかし

共通課題

啓発やインフラ整備、DXなどの各ステージに共通する対策

重点⑧

啓発の充実強化による自助・共助のさらなる強化

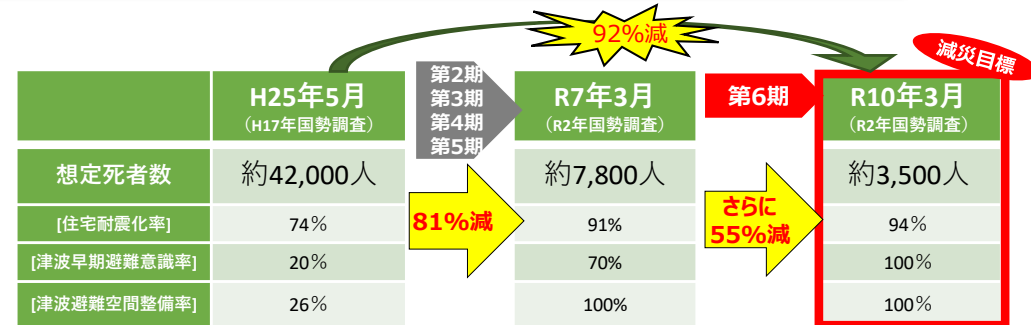
重点⑨ 新

災害に強いインフラ整備の加速化

重点⑩ 新

防災DXの活用による防災・災害対応業務の効率化の推進

4. これまでの対策による減災効果と第6期行動計画の減災目標



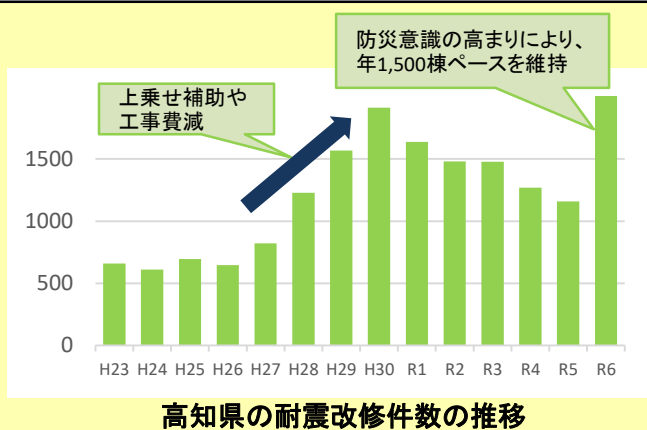
高知県南海トラフ地震対策行動計画（第6期 令和7年度～令和9年度）素案の体系

第82回本部会議
資料3-2

命を守る	揺れ対策	津波対策	火災対策
	■住宅の耐震化の促進 ■県・市町村有建築物、学校、医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進 ■室内の安全対策の促進 ・住宅等における家具転倒防止対策 ■ブロック塀対策等の促進 など	■津波からの避難対策の促進 ・津波災害警戒区域の避難確保計画策定、訓練の実施 ・個別避難計画の作成、訓練の実施 ■津波避難路・避難場所の整備 ■津波・浸水被害対策 ・港湾、海岸、河川等の対策の推進 ■高台移転に向けた取組 ・社会福祉施設等の高台移転 など	■市街地における火災対策 ・地震火災対策 ・密集市街地の地震火災対策 ■燃料タンク等の安全対策の推進 ・タナスカ、中の島地区の石油・ガス施設対策 ・農業用燃料タンク対策 など
	■県民への情報提供、啓発の促進 ・南海トラフ地震に対する備えを啓発 ■防災教育、防災訓練の実施 ■臨時情報への対応強化 ■防災DXの推進		
命をつなぐ	高知県強化計画	耐震改修促進計画	地域津波避難計画
	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン		
	地震火災対策指針		
生活を立ち上げる	応急活動対策	避難所・被災者対策	医療救護対策
	■陸上における緊急輸送の確保 ・道路啓開計画の実効性の確保 ・橋梁や道路法面の防災対策 ■海上における緊急輸送の確保 ■応急対策活動体制の整備 ・長期浸水における救助救出体制の整備 ■ライフライン対策 ・水道施設の耐震化 ・応急給水活動に係る資機材整備 ■燃料確保対策の推進 ・災害時の燃料供給体制の維持 など	■避難体制づくりの促進 ・避難所の収容能力の拡大 ・避難所運営マニュアルの作成、訓練実施 ・避難所への資機材整備 ■備蓄の推進 ■物資配送体制の構築 ■保健・医療・福祉の連携体制の強化 ■要配慮者の避難対策の促進 ・福祉避難所の指定、要配慮者の避難対策の見直し ■災害ボランティア活動の体制整備 など	■医療救護体制の整備 ・医療救護活動を担う人材の育成 ・自らの力で医療継続できる体制の確保 ・医薬品等の供給・確保体制の整備 ・歯科医療提供体制の整備 ・透析医療提供体制等の整備 など
	■受援態勢の強化 ・県や市町村における受援態勢の整備 ■防災人材の育成 ■地域の防災体制の強化 ■防災DXの推進（再掲）		
生活を立ち上げる	道路啓開計画	応急対策活動要領	応急救助機関受援計画
	物資配送計画		
	燃料確保計画		
生活を立ち上げる	復旧対策	くらしの再建対策	復興対策
	■公共土木施設の早期復旧 ■建設業・建築業のBCP策定 ■農・林・水産業のBCPの実効性の確保 ■商工業・観光業のBCP策定 ■その他各事業者のBCP策定支援 ■住宅の復旧 ・応急仮設住宅供給体制の整備 ■教育環境の復旧 など	■災害廃棄物の処理 ・市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援 ・損壊家屋等の迅速な解体・撤去対策 ■被災者の生活再建支援体制の整備 ・災害ケースマネジメントの実施体制の構築 ・災害弔慰金等の支給に係る審査体制の整備 ■住家被害認定の体制整備 など	■事前復興まちづくり計画の推進 ・沿岸地域の事前復興計画の策定を推進 ・中山間地域の事前復興計画の策定を推進 ・市町村が実施する地籍調査事業の支援 ■住宅再建への支援 ・住宅の早期復旧体制の整備 など
	■復旧・復興体制の整備		
生活を立ち上げる	震災復興都市計画指針（手引書）	応急仮設住宅供給計画	災害公営住宅建設計画
	災害廃棄物処理計画Ver.2		
	災害ケースマネジメントの手引き		
生活を立ち上げる	事前復興まちづくり計画策定指針		
	復興方針（草案）		
	復興手順書		

これまでの主な取組（実績）

- ① 耐震改修数 約18,300棟
 - ・国県市町村による手厚い補助制度
 - …耐震設計：20.5万円～、耐震改修：100万円～
 - ※多数の市町村で上乗せ補助等を制度化
 - ・低コスト工法の普及
 - …平均工事費 166万円(H28) ⇒ 156万円(R5)
 - ・戸別訪問の実施等による啓発の強化
- ② 県民の家具固定の促進に向けた啓発や補助
 - ・器具費用、取付作業費に対する補助 31市町村
 - ・家具固定実施率（南トラ課）40.4%



今後の課題

- ① 耐震化は着実に進捗しているものの、いまだに耐震化が必要な住宅は多数存在することから、取組の継続が必要
また、戸別訪問等を通じた啓発を引き続き行う
- ② 家具固定推進に向けた取組の強化

第6期行動計画の取組

【取組方針】 住宅耐震化や家具固定を地域地域で着実に推進

【主な目標】 耐震改修数 4,700棟 ※令和12年度概ね解消
県民の家具固定の実施率 60%

住宅の耐震化

必要性を訴える啓発の強化

- ◆ 全市町村での戸別訪問の実施（年間改修目標の2倍の世帯に訪問）
- ◆ 「令和6年度高知県地震・津波県民意識調査」の調査結果を基に、ターゲットをしばった効果的な内容の啓発を実施
- ◆ 起震車と家具転倒のV R映像を組み合わせた体験型の啓発を強化

低コスト工法の普及
状況等を併せて周知
し啓発をより効果的に

事業者参入状況を併
せて周知し啓発をより
効果的に

所有者負担を大幅に軽減

これまでも手厚い補助を実施

- さらに…◆ 低コスト工法のさらなる普及を図る講習会の開催
◆ 非木造住宅耐震化に対する補助制度の全市町村での導入

供給能力の強化

- ◆ 事業者の育成
- ◆ 地域に根ざした事業者の新規参入を促す勉強会の開催

〔事業者向けの講習会〕



〔熊本地震での住宅被害〕



住宅の安全性を確保するためには、「住宅の耐震化」と「家具固定」の両方が必要!!

いわば車の両輪であり、どちらかが欠けると命を守れない



〔阪神・淡路大震災における被害の状況〕
〔提供 北淡震災記念公園〕

家具固定等

費用負担を軽減

- ◆ 補助制度の充実

活用を促進

啓発や地域地域での取組の活性化

- ◆ 住宅の耐震化の戸別訪問と一体となった啓発の実施
- ◆ 起震車+V Rの活用や様々な媒体による啓発の実施
- ◆ ホームセンターや家具店と連携し、店頭に特設コーナーを設置
- ◆ 感震ブレーカーの設置など、通電火災対策の啓発も実施



これまでの主な取組（実績）

◆津波避難空間の整備

・津波避難タワー 第5期中に9基整備（126/126基整備・100%）

◆津波災害警戒区域の「避難確保計画」策定の推進・訓練の実施

・津波避難促進施設の「避難確保計画」の作成 616/941施設（65.5%）※1

・避難確保計画に基づく訓練の実施 474/953施設（49.7%）※2

※第4期中に警戒区域（イエローゾーン）の指定・公示 沿岸19市町村で完了

◆津波避難空間・避難路の総点検を踏まえた必要な資機材等の整備

・孤立する避難場所ごとに備蓄品の整備

（水）108/354箇所整備・30.5% （トイレ）185/354箇所整備・52.2%

◆津波から迅速に避難するための『個別避難計画』の策定

・避難支援等関係者への名簿提供について優先度が高い方の同意取得率 67.2%※1

・L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の『個別避難計画』作成率 72.7%※1



〔津波災害区域のイメージ〕

（※1）R6.9.30時点

（※2）R6.3.31時点

今後の課題

- ① 実践的な避難訓練を踏まえて、更に必要となる津波避難空間の整備を推進
- ② 確実な避難に向け、イエローゾーン内の避難促進施設について、「避難確保計画」の策定と避難訓練の実施を推進
- ③ 避難後の安全性確保に向け、避難場所ごとに水・トイレの備蓄、タワーからの安全な脱出手段の整備などを促進
- ④ 要配慮者の避難対策として、『個別避難計画』の作成等を推進

第6期行動計画の取組

【取組方針】 一人ひとりが確実に避難するための課題を把握し、避難の実効性向上のための対策を実施

【主な目標】 津波避難タワー整備 5基（※想定）（131/131基・100%）
 イエローゾーンにおける避難促進施設の「避難確保計画」策定 325施設（941/941施設・100%）
 イエローゾーンにおける「避難確保計画」に基づく避難訓練の実施 941施設・100%
 孤立する避難場所への水・トイレの整備 174箇所（354/354箇所・100%）
 避難行動要支援者名簿のうち優先度が高い方の『個別避難計画』作成 100%

ステージ

津波避難場所・津波避難路の整備の促進

津波避難空間の整備

- ◆津波避難タワー 5基※（131/131基・100%）
- ◆定期的な避難訓練の実施により、更に必要となる避難空間の整備を検討

※想定基数



〔津波避難タワー〕

津波避難路の安全性の確保

- ◆住宅のブロック塀対策の支援 1,500件（4,668/5,000件・93.4%）
- ◆老朽住宅等の除却の支援 1,800件（6,544/7,600件・86.1%）
- ◆津波避難経路における液状化リスクの啓発 など

津波避難の実効性の確保

津波避難体制の整備

- ◆沿岸19市町村のイエローゾーンにおける避難促進施設（防災上の配慮を要する方が利用する施設）の指定促進
- ◆避難促進施設の「避難確保計画」の策定支援
- ◆避難行動要支援者名簿のうち優先度が高い方の『個別避難計画』作成

津波避難の実効性の確保

- ◆避難促進施設における避難訓練の実施
- ◆地域住民による避難訓練等を毎年実施（自主防災組織の活動支援）
- ◆夜間や要配慮者を対象とした実践的な訓練を支援

避難後、助かった
命をつなぐため

津波避難場所の安全確保

- ◆津波避難タワーからの脱出に必要な資機材整備、救助要請手段の検討
 - ◆孤立する避難場所への水やトイレなどの備蓄、資機材整備 174箇所（354/354箇所・100%） など
- ※第4期計画において決定した備蓄品目と備蓄方針に基づき、避難場所ごとに必要な資機材を整備



命を守る

命をつなぐ

これまでの主な取組（実績）

◆臨時情報の発表時における防災対応に関する県の考え方を取りまとめ

- ・すべての県民に対し、家具の固定や備蓄物資、避難経路の確認などを呼びかけ
- ・「南海トラフ地震臨時情報発表時における住民の事前避難の検討手引き」を策定し、市町村と共有※
※令和元年7月

◆事業者の地震対策計画の見直し

- ・事業者の地震対策計画に、臨時情報が発表された場合の対応を追加 1,530/2,386事業者・64.1%（R6）

◆臨時情報の啓発

- ・県民に臨時情報を正しく理解していただくための啓発を実施 認知率54.5%（R6）

※「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて周知するもので、想定震源域内で大規模地震や地殻変動など異常な現象が観測された場合に、気象庁から発表される。

（令和6年8月）気象庁が制度運用後、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表
・県内では高齢者等避難の発令4市町村、避難所の開設20市町村（うち12市町村が自主避難者を受入）

国は、一連の対応や社会の反応等を踏まえ、中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」における検証を経て、改善方策をとりまとめ。（令和6年12月）

方策①：平時からの周知・広報の強化

方策②：臨時情報発表時の呼びかけの充実

方策③：各主体における防災対応検討の推進

今後の課題

- ① 県民が臨時情報発表時に「取るべき行動」を理解し、臨時情報を「正しく恐れる」ことが必要
- ② まだ経験していない「巨大地震警戒」に対する「事前の備え」が必要

第6期行動計画の取組

【取組方針】

県民が臨時情報の「注意」や「警戒」における取るべき行動を理解し、適切な住民避難等につなげ、「正しく恐れる」ための対策を実施する

【主な目標】

南海トラフ地震臨時情報の認知率 76%

「巨大地震警戒」をシナリオに盛り込んだ住民避難訓練 沿岸19市町村で実施

「南海トラフ地震臨時情報発表時における住民の事前避難の検討手引き」の改訂 R7年度

「事前避難の検討手引き」に即した沿岸市町村のマニュアル見直し・マニュアルを基に訓練の実施 沿岸19市町村

事業者の地震対策計画に臨時情報が発表された場合の対応を追加 617事業者（2,147/2,386事業者・90%）

臨時情報発表時に「取るべき行動」を実践するための取組

県民一人ひとりの臨時情報に対する正しい理解

- ・南海トラフ地震に関する啓発において、「臨時情報」を重点的に啓発（啓発媒体：テレビCM・新聞広告・SNSなど）

対応の見直し

- ・国のガイドライン等を見直しを踏まえて、県の手引き等の改訂
- ・手引きの改訂を踏まえた市町村のマニュアル見直し

事業者の備えの充実

- ・事業者の地震対策計画の策定、見直しを支援

地域地域における避難訓練の実施

- ・「巨大地震警戒」をシナリオに盛り込んだ住民避難訓練の実施

空振りOK
見逃しOUT



医療救護対策

これまでの主な取組（実績）

①病院の災害対策の取組支援

- ・耐震化率：80%(94/118)
- ・複数通信手段保有率：81% (95/118)
- ・自家発電機保有率：98%(116/118)
- ・BCP策定率：87%(99/118)

②日本DMATの整備

47チーム（20病院）

③医療従事者搬送計画の追加など
災害時医療救護計画の改定

今後の課題

能登半島地震の教訓等を踏まえ、道路などのインフラの被災により、負傷者の後方搬送や被災地外からの支援も一定期間望めないことを考慮し、外部からの支援が受けられるまでの間、医療機関が自らの力で医療継続できる体制（水・燃料の確保、災害医療に必要な人材の確保等）が必要。

第6期行動計画の取組

【取組方針】 外部からの支援が受けられるまでの間、医療機関が自らの力で
医療継続できる体制の整備及び受援体制の強化

【主な目標】 病院における水及び燃料の確保対策の整備 透析室BCP策定 16施設増（33/33・策定率100%）
県外からの医薬品の受入れ体制構築 集積所マニュアルの策定及び検証

○病院における水及び燃料の確保対策の整備

病院ごとに、水及び燃料の確保体制整備に向けた調査を実施した上で、ハード整備に加え、ソフト整備による水及び燃料の確保策を確立

○透析医療機関の体制の整備

被害想定、災害時の優先業務、患者への対応方法、水の確保等を盛り込んだ透析室BCPの策定支援

○県外からの医薬品の受入れ体制構築

マニュアルの策定及び検証を行うことで、医薬品の備蓄体制や医薬品集積所の運営体制を整備するとともに、災害協定締結団体からの供給体制を確立

要配慮者対策

これまでの主な取組（実績）

①施設の防災対策の強化

- ・自家発電機の整備率：88.5%（高齢）、81.5%（障害）、50.0%（児童）（R6.11時点）
- ・通信機器の整備率：35.4%（高齢）、63.0%（障害）、8.3%（児童）（R6.11時点）

②福祉避難所の指定：10,734人（253施設）69.7%（R7.3末見込み）※福祉避難所想定避難者数：15,403人（R6.9時点）

今後の課題

【能登半島地震で生じた状況】

- ・ライフラインが寸断
- ・社会福祉施設で物資や資機材が不足
- ・職員も被災し、支援できる人員が不足
- ・道路の寸断等により外部支援が届きにくい 等

【明らかになった課題】

- ◆社会福祉施設の運営体制が維持できず事業の継続が困難
- ◆福祉避難所の開設が困難

第6期行動計画の取組

【取組方針】 能登半島地震を踏まえた、要配慮者対策を着実に推進

【主な目標】 ①福祉避難所の指定：271施設 ②自家発電機及び通信機器の整備（入所施設）：100%

○社会福祉施設の強靱化、応援受援体制づくりを促進

- 自家発電機や通信機器などの資機材整備を支援
＜補助率＞ 1/2（福祉避難所指定施設 2/3）
- 施設間における相互応援協定の見直し、連携訓練の実施
- DWA T養成を通じた災害時の福祉支援人材の育成

○避難の在り方の検討

- 要配慮者の避難対策について有識者による検討会の立ち上げ
- 福祉避難所の想定避難者や福祉避難所の情報を分析
⇒福祉避難所の受入れ可能状況を精査
⇒対応策を検討

災害時における保健・医療・福祉の連携体制の強化

能登半島地震の際には、保健・医療・福祉部門の連携した活動が重要であったことから、保健・医療・福祉の各分野の連携した活動体制及び外部からの支援チームの効果的な運用方法等を検討し、災害時医療救護計画及び各種マニュアルを改定したうえで訓練と検証を重ねる。



これまでの主な取組（実績）

- ①避難所の確保 発災1週間後の避難者約21.7万人に対し、県全域では約23.3万人分（107%）を確保
市町村単位で避難所が不足する11市町村のうち、2市町において避難所不足を解消（R6）
- ②広域避難施設の確保 中央圏域において、広域避難の候補となる11施設との協定を締結（R7.3月）
- ③広域避難の実効性確保 4ブロック（安芸・中央・高幡・幡多）全てにおいて訓練を実施（R6）
- ④避難所の資機材整備 延べ37市町村の資機材整備に係る経費を支援
- ⑤県備蓄方針に基づく備蓄 飲料水78%（22市町村で完了）、食料128%（29市町村で完了）（R6）

今後の課題

- ① スフィア基準に沿って、1人当たり3.5㎡のスペースを避難所で確保することが求められている。
- ② 広域避難訓練により広域避難計画の実効性を確保
- ③ 避難所の資機材整備や、専門チーム等による被災者支援の強化により、良好な避難環境を確保
- ④ 各種の受援計画に基づく訓練の実施により、様々な分野の支援・受援態勢を強化

第6期行動計画の取組

災害関連死対策

避難所の確保

避難所確保に向けた取組の推進

- ◆学校の施設利用（教育委員会を通じた学校管理者への働きかけ など）
- ◆民間施設の利用（施設所有者との利活用に係る協定 など）
- ◆福祉避難所18施設指定（累計271施設） など

広域避難の実効性の確保

- ◆圏域ごとに、広域避難候補施設の洗い出し、広域避難施設の確保 など



避難環境の整備

資機材の整備

- ◆感染症対策用資機材
累計39市町村支援
- ◆冷房・暖房機器 85%
など

物資の備蓄

- ◆市町村物資拠点への分散備蓄 6市町村（25/31市町村 ※分散不要3市）
- ◆飲料水 12市町村（34/34市町村）、食料 5市町村（34/34市町村）
- ◆毛布 16市町村（34/34市町村）
- ◆トイレ 10市町村（34/34市町村）
- ◆段ボールベッド、簡易ベッド 5,000台
- ◆炊き出し用資機材 34市町村支援 など

専門チームの派遣による避難者の心のケアや健康管理、福祉的支援の強化

- ◆DPAT（災害派遣精神医療チーム）先遣隊1チーム、高知県DPAT隊3チーム養成
- ◆DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）訓練により受援計画の検証と見直し
- ◆DWAT（災害派遣福祉チーム）60名養成（累計220名） など



災害関連死の防止

支援・受援態勢

支援・受援態勢の強化

- ◆県40計画、市町村14業務の各受援計画等に基づく
訓練等の実施による検証と見直し、実効性の向上

など

応急救助

物資・インフラ

医療・保健・福祉

職員派遣・ボランティア



これまでの主な取組（実績）

◆南海トラフ地震長期浸水対策連絡会（H26～）

【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】

- ① 止水・排水対策
- ② 住民避難対策
- ③ 救助・救出対策
- ④ 燃料対策
- ⑤ 医療対策
- ⑥ 衛生対策
- ⑦ 廃棄物対策

について、関係機関で進捗を確認し、連携を図るための連絡会を定期的に開催し、横断的に対策を推進。

【浸水抑制による被害軽減】

◆三重防護（R7.3月見込み）

- ・防波堤の整備（第1ライン）
延伸(南、東第2) 77% (1,200m/1,570m)
粘り強い化(南、東第1、桂浜) 42% ※進捗率は延長見合
- ・海岸堤防の耐震化（第2、3ライン） 24% (約7km/約29.1km)
- ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 80% (21.6km/約27.0km)

【浸水域からの安全な避難・救助】

◆広域避難施設の確保

中央圏域において11施設との協定締結（R7.3月）

◆インフラ整備等の効果を考慮した長期浸水シミュレーションの実施（R6：土木部）

【迅速な排水による早期復旧】

◆廃棄物

- ・市町村災害廃棄物処理計画の改訂（R6）
- ・市町村等廃棄物処理施設のBCP策定（R6）

今後の課題

- ① 現状では、排水完了まで1か月半から2か月強の期間を要する
- ② 長期浸水域内に約6万人が取り残される
- ③ 避難者全員の救助には非常に時間を要する
- ④ 医療機関が孤立し入院患者等の搬送が困難になる
- ⑤ 燃料供給が停止し、復旧に必要な燃料が不足する
- ⑥ 浸水の長期化により、衛生状態が悪化する
- ⑦ 大量の災害廃棄物が発生し、処理が困難になる

高知市中心部の
機能停止は、
県全体の
復旧・復興にも影響

第6期行動計画の取組

【取組方針】「浸水抑制による被害軽減」、「浸水域からの安全な避難・救助」、「迅速な排水による早期復旧」につなげるための対策を実施する

【主な目標】

三重防護対策の推進
避難所の確保 中央圏域における広域避難施設の確保
県・市のオペレーション効率化による救助・救出日数の短縮 14日間→10日間

浸水抑制による被害軽減

① 止水・排水対策

- ◆三重防護対策の推進
 - ・防波堤の整備（第1ライン）
延伸(南、東第2) 82% (1,280m/1,570m)
粘り強い化(南、東第1、桂浜) 100% ※進捗率は延長見合
 - ・海岸堤防の耐震化（第2、3ライン） 36% (約10km/約29.1km)
※潮江地区約2.7kmは令和7年度完成予定
 - ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 92% (24.9km/約27.0km)
※令和12年度完成予定
- ◆排水機場の耐水化 4 機場

止水・排水対策を進め、
早期の復旧につなげる

止水・排水対策を進め、
救助対象者の低減を図る

浸水域からの安全な避難・救助

② 住民避難

- ◆避難ビルへの資機材整備
トイレ、アルミシート、飲料水など
- ◆中央圏域における広域避難施設の確保
3市町村との協定締結

③ 救助・救出

- ◆長期浸水シミュレーションに基づき、救助・救出の実効性確保
県・市のオペレーション効率化
救助救出日数を10日間に短縮

④ 医療

- ◆救助・救出計画を踏まえたBCP、医療救護体制の見直し

迅速に救助を行
い、早期の復旧
につなげる



迅速な排水による早期復旧

⑤ 燃料供給対策

- ◆災害対応型給油所の現況調査
- ◆事業承継セミナーによる給油所の維持



⑥ 衛生

- ◆県広域火葬計画、市町村遺体対応マニュアル、火葬場BCPの改訂

⑦ 廃棄物

- ◆県災害廃棄物処理計画Ver.3の策定
- ◆市町村災害廃棄物処理計画の見直し

これまでの主な取組（実績）

- ◆復興組織体制・復興方針の事前検討
 - ・復興組織（草案）、復興方針（草案）、復興手順書（Ver.1）を策定（R5.2） ※手順書はVer.2に改定（R6.2）
- ◆事前復興まちづくり
 - ・「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」を策定（R4）
 - ・沿岸地域市町村における事前復興まちづくり計画策定への着手 16市町村（16/19市町村）（R7.3月）
- ◆ライフライン
 - ・各ライフライン事業者の活動拠点の確保（8箇所）（R6）、優先復旧する重要施設の復旧計画見直し（毎年）
 - ・応急給水計画の策定 30市町村（34/34市町村）、応急給水活動に必要な資機材整備の支援 13市町村（R5～6）
- ◆被災者の生活再建支援体制の整備
 - ・「災害ケースマネジメントの実施体制に係る市町村向け手引き（Ver.1）」を策定（R6.4月）
- ◆早期の復興・復旧に必要な用地の確保
 - ・応急仮設住宅の建設用地（民有地情報）の把握 590ha（R6）
 - ・災害廃棄物仮置場用地の確保 24箇所（累計・原則 仮設焼却施設設置数相当1.0ha以上/箇所）（R6）

能登半島地震の教訓から「事前の備え」の必要性を再認識

今後の課題

- ◆復興作業の遅れによる人口流出を防ぐためにも、市町村の「事前復興まちづくり計画」策定に更なる支援が必要
- ◆復旧・復興のプロセスを迅速かつ円滑に進めることが必要
- ◆被災者一人ひとりの被災状況や生活状況に応じた生活再建等に係る支援体制の促進が必要

第6期行動計画の取組

【取組方針】「事前復興まちづくり計画」の策定を通じて地域の再建後の姿をあらかじめ確認するとともに、
復旧・復興作業に向けた「事前の備え」の強化・加速化を図る。

【主な目標】 沿岸地域市町村の事前復興まちづくり計画の策定 19市町村（19/19市町村）
 中山間地域「事前復興まちづくり計画策定指針」の策定 R7年度
 中山間地域市町村の事前復興まちづくり計画の策定着手 15市町村（15/34市町村）
 「災害ケースマネジメント」実施計画の作成 34市町村（34/34市町村）
 ライフライン復旧に必要な活動拠点の確保 8箇所
 応急仮設住宅建設用地（民有地情報）の候補地に適した土地の精査 590ha
 廃棄物二次仮置場候補地案の利用を想定したレイアウト案の検討 24箇所

早期の復旧・復興のためには「事前復興まちづくり計画」の策定が重要

命をつなぐ

①ライフラインの早期復旧

- 〔上下水道〕
- ◆ 上下水道の耐震化の推進

〔電気、ガス、通信〕

 - ◆ 道路啓開計画等を踏まえた、優先復旧すべき施設（医療施設）への復旧計画の見直し
 - ◆ ライフライン復旧に必要な活動拠点の確保

②住宅の確保

- ◆ 応急仮設住宅建設用地の精査（民有地情報の整理・把握 590ha）
- ◆ 住宅復旧事業者の育成（技術講習会受講 110社）

③廃棄物の処理体制

- ◆ 二次仮置場候補地案のレイアウト案の検討（24箇所：1.0ha以上/箇所）※要処理量想定308万トン
- ◆ 「災害廃棄物処理計画Ver.3」の策定

生活を立ち上げる

まちづくり

- ◆ 事前復興まちづくり計画の策定支援
- ・沿岸19市町村
- ◆ 中山間地域「事前復興まちづくり計画策定指針」の策定
- ◆ 事前復興まちづくり計画の策定着手を支援
- ・中山間地域15市町村
- ◆ 地籍調査事業の支援 進捗率 62.8%（沿岸市町村48.9%）

くらしの再建

- ◆ 被災者の個別支援体制の構築
- ・「災害ケースマネジメント」実施計画作成 34市町村
- ・被災者支援メニューの整理及び公表 34市町村
- ◆ 「災害弔慰金」等の支給にかかる審査体制の整備
- ・市町村の条例改正 34市町村
- ・県手順書、市町村マニュアル作成 など

産業の復旧・復興

- ◆ 農・林・水産業のBCP実効性の確保に向けた見直し
- ◆ 商工業のBCP策定支援
- ◆ 観光業のBCP策定支援
- ◆ 建設業・建築業のBCP策定支援
- ・その他、各事業者のBCP策定や見直しに向けた支援を実施 など

これまでの主な取組（実績）

- ◆「南海トラフ地震に備えちよき」等を活用した啓発
 - ・冊子を活用した啓発の実施
- ◆防災まがの募集と作品を活用した啓発
 - ・防災まがが選手権の実施や、受賞作品のアニメ化
- ◆様々な広報媒体を活用した啓発
 - ・TV、ラジオ、起震車、LINE等によるきめ細やかな啓発
 - ・量販店と連携した啓発の実施
- ◆働き世代を対象にした啓発の強化
 - ・これまでの取組でメインターゲットになりづらかった「働き世代」に対し、事業所等を通じた啓発を実施

【県民の防災意識（R3→R6）】

・津波から早期避難する意識率	[72.9%→69.7%]
・3日分以上の飲料水備蓄率	[36.4%→73.8%]
・3日分以上の食料備蓄率	[36.6%→73.1%]
・室内の安全対策実施率	[37.5%→40.4%]

【自主防災組織等の活動（R3→R6）】

・自主防災組織の組織率	[96.9%→97.3%]
・自主防災組織の活動率	[43%→50%]
・避難所運営マニュアル策定数	[1,175箇所→1,271箇所]

【南海トラフ地震臨時情報への対応（R3→R6）】

・事業者の対策計画の作成率	[41.6%→64.1%]
・県民の臨時情報認知率	[20.3%→54.5%]

今後の課題

- ① 津波からの早期避難意識率は、約70%で伸び悩み
- ② 水や食料の3日分以上の備蓄（R3:約36%→R6:約73%）
- ③ 自主防災組織のメンバーの高齢化などによる組織活動の停止・停滞（R6：活動率50%）
- ④ 臨時情報への対応の周知、計画づくり（R6：認知率約54%、対策計画作成率約64%）

第6期行動計画の取組

【取組の方針】 啓発の充実強化により、多様な主体の参画を促し、地域の防災活動の活性化を図る。
個々の備えの連続性を意識した啓発により、県民一人ひとりの行動変容につなげる。

【主要な目標】 津波からの早期に避難する意識率 100% 3日分以上の水・食料備蓄率 100%
室内の安全対策実施率 60% 臨時情報の認知率 78%
自主防災組織の組織率 100% 自主防災組織の活動率 65%

南海トラフ地震への啓発

- ◆ 様々な媒体を活用し、南海トラフ地震に対する備えについて幅広い層への啓発
 - ・「南海トラフ地震に備えちよき」等の冊子を用いた啓発
 - ・テレビ、防災カレンダー等を用いた啓発
 - ・SNS（LINE、YouTube等）を活用した情報の発信
 - ・起震車を活用した啓発
 - ・防災士養成講座や自主防災組織人材育成研修の開催
- ◆ 早期避難意識率の向上に向けた新たな啓発の実施 等



県民への働きかけ
自助・共助の意識の醸成

県民の臨時情報に対する理解

- ◆ 南海トラフ地震の多様な発生ケースや臨時情報の仕組みの理解
- ◆ 事前避難対象地域の周知 等

事業者の備えの充実

- ◆ ガイドライン等を踏まえた臨時情報発表時の対応の検討
- ◆ 対策計画の見直し 等

地域の防災活動

- ◆ 女性や若年層などの多様な主体の参画
- ◆ 自主防災組織の活動の活性化
- ◆ 防災士の養成と自主防災組織との連携
- ◆ 消防学校等における防災訓練の実施、参加 等

地震の揺れから命を守る備え

- ◆ 住宅の耐震化、ブロック塀対策
- ◆ 家庭における室内安全対策 等

津波から命を守る備え

- ◆ 津波からの早期避難意識の向上
- ◆ 複数の避難路の確認 等

被災後の生活への備え

- ◆ 家庭における飲料水・食料の3日分以上の備蓄、簡易トイレの備蓄
- ◆ 自家用車や社用車に係るこまめな満タン給油の実施
- ◆ 通電火災防止のための感震ブレーカーの設置 等

これまでの主な取組（実績）

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの
予算を最大限活用し、道路や港湾海岸、上下水道などの各種インフラ整備を推進

◆道路整備

- ・啓開道路や孤立が発生する橋梁の落橋対策 88% (29/33橋)
- ・緊急輸送道路の橋梁耐震対策 23% (42/184橋)
- ・法面防災対策 25% (259/1,018箇所)
- ・四国8の字ネットワーク整備率 63%

◆三重防護関連 ※再掲

- ・防波堤の整備（第1ライン）
延伸(南、東第2) 77% (1,200m/1,570m)
粘り強い化(南、東第1、桂浜) 42% ※進捗率は延長見合
- ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 24% (約7km/約29.1km)
- ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 80% (21.6km/約27.0km)

◆上水道

- ・配水池の耐震化 21/22施設
- ・浄水施設の耐震化率 63%
- ・基幹管路の耐震適合率 31%

◆下水道

- ・高須浄化センターの耐震化・耐浪化 100%

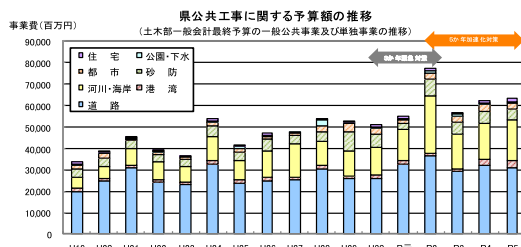
◆土砂災害等

- ・砂防施設 3箇所概成 (42/46箇所)
- ・急傾斜施設 8箇所概成 (77/93箇所)
- ・（農地）地すべり対策 3箇所概成 (50/55箇所)
- ・（山地）地すべり対策 1箇所概成 (12/17箇所)
- ・ため池の耐震化 24池完了 (65/220池)

今後の課題

◆予算の確保

- ・令和3年度（R2補正）から始まった国の「防災・減災、国土強靱化の5か年加速化対策」については、令和7年度（R6補正）で終了。
- ・整備を要する箇所は多く残っており、必要となる予算・財源を通常予算とは別枠で安定的・継続的に確保することが必要。



第6期行動計画の取組

【取組の方針】

令和7年6月に策定予定の「国土強靱化実施中期計画」に基づき、引き続き各種インフラ整備を推進

【主要な目標】

◆道路整備

- ・啓開道路や孤立が発生する橋梁の落橋対策 100% (33橋/33橋)
- ・緊急輸送道路の橋梁耐震対策 32% (72橋/228橋)
- ・法面防災対策 27% (274箇所/1,018箇所)
- ・四国8の字ネットワーク整備率 65%

◆三重防護関連 ※再掲

- ・防波堤の整備（第1ライン）
延伸(南、東第2) 82% (1,280m/1,570m)
粘り強い化(南、東第1、桂浜) 100% ※進捗率は延長見合
- ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 36% (約10km/約29.1km)
※潮江地区約2.7kmは令和7年度完成予定
- ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 92% (24.9km/約27.0km)
※令和11年度完成予定

◆上水道

- ・上水道急所施設の耐震化
- ・重要施設に接続する上水道管路の耐震化

◆下水道

- ・下水道急所施設の耐震化
- ・重要施設に接続する下水道管路の耐震化

◆土砂災害等

- ・砂防施設 4箇所概成 (46/46箇所)
- ・（農地）地すべり対策 2箇所概成 (52/55箇所)
- ・ため池の耐震化 22池完了 (82/215池)
- ・急傾斜施設 16箇所概成 (93/93箇所)
- ・（山地）地すべり対策 2箇所新規着手 (12/19箇所)
- ・ダムの耐震化 1ダム (1/6ダム)

※第5期中に5池廃止



法面防災対策
(県道清王新田貝ノ川線)



上水道管路の耐震化



三重防護事業
(湾口防波堤)



下水道管路の耐震化

各市町村が策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、
国が示す目標値を参考に、県の目標値を設定

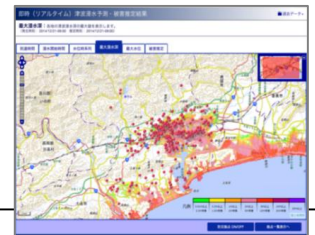
「上下水道耐震化計画」とは、能登半島地震での被害を教訓に、対策が必要となる上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための計画。

これまでの主な取組（実績）

- ◆高知県総合防災情報システムの構築・更新（R5）
- ◆高知県防災行政無線システム（地上系・衛星系）の整備による通信システムの多重化（R3）
- ◆リアルタイム津波シミュレーションの導入（R5）
- ◆衛星通信設備（スターリンク）の整備（R6）
- ◆高所カメラ配信システムの整備（R3）
- ◆高知県防災アプリの運用（R2）
- ◆ドローンを活用した物資配送訓練の実施（R6）



防災行政無線システム



リアルタイム津波シミュレーション

今後の課題

- 大規模災害発生時の人的リソースに限られることを前提に、防災DX等のデジタル技術の活用や新技術の導入促進による災害対応業務の効率化が必要

◆防災DXの方向性◆

優良なデジタル技術の導入を促進

1. 災害時の情報共有体制の強化
2. 避難所情報のデジタル化
3. 住家被害認定調査のデジタル化



ドローンを用いた訓練

第6期行動計画の取組

【取組方針】 防災DX等のデジタル技術や新技術の導入を促進し、防災・災害対応全般の強化につなげる

- 【主な目標】
- ・高知県総合防災情報システムと国のシステムとのデータ連携の強化
 - ・被害のリアルタイム予測の高度化
 - ・防災アプリのインストール数の増進と利便性の向上
 - ・避難所情報を把握するアプリの作成及び市町村へのアプリ導入支援
 - ・住家被害認定業務の効率化に向けて被災者支援システム導入を検討

デジタル技術等の活用による防災・災害対応業務の効率化

総合防災情報システム

- ◆高知県総合防災情報システムと国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を接続し、被害情報や避難所等の情報を関係機関で共有することにより、災害対応業務の効率化を図る

防災アプリ

- ◆新規インストール数10,000件/年
- ◆高知県防災アプリの利便性の向上（多様な言語化や聴覚障害者など要配慮者が活用できるよう更新）



新たなアプリ

- ◆避難所におけるライフラインや要配慮者等の詳細な状況を市町村災害対策本部で情報収集ができるよう新たなアプリの開発及び市町村への導入支援

被災者支援システム

- ◆県と市町村が統一の被災者支援システムの導入を検討し、住家被害認定業務の効率化を図る。

新 臨時 臨時情報（巨大地震警戒）に対する訓練の実施

重3
臨時

【概要】

臨時情報（巨大地震警戒）の発表時に住民が落ち着いて適切に行動できるよう、認知率を高めるとともに沿岸19市町村において避難訓練を実施する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 県民の臨時情報認知率40%
- 〈実績〉 県民の臨時情報認知率54.5%

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・ 県民の臨時情報認知率76%
- ・ 沿岸19市町村で避難訓練の実施

【最終目標】〈達成予定年度〉

- ・ 県民の臨時情報認知率100% 〈R12〉
- ・ 沿岸19市町村で計画期間中に1回以上の避難訓練を実施 〈R9〉

新 能登 避難所の環境整備

重5
災死

重10
DX

【概要】

被災者が、より良好な避難所環境の下で生活を送ることができるよう、新たに以下の資機材及び備蓄の整備について目標を定め、整備を進める。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 -
- 〈実績〉 トイレ（簡易、仮設） 24市町村で公的備蓄完了（R6.11.1時点）
ベッド（簡易、段ボール） 県内で計12,603台を公的備蓄（R6.11.1時点）
冷暖房機器 避難所の確保状況（冷）63.9%、（暖）67.3%（R6.11.1時点）

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- トイレ 10市町村（34/34）で公的備蓄完了
- ベッド 5,000台（累計18,000台）を県内で確保
- 冷暖房機器 避難所（学校施設を除く）にそれぞれ確保 85%

【最終目標】〈達成予定年度：トイレR9、ベッド（一）、冷暖房機器R12〉

全ての避難所（学校施設を除く）に各設備を確保し、避難環境を整える。

新 能登 事前復興まちづくり計画の策定

重7
早復

【概要】

南海トラフ地震発生後、早期に復興が行われるよう、各市町村で『事前復興まちづくり計画』を策定する。沿岸地域のほか、第6期では、新たに中山間地域においても策定に取り組む。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 『事前復興まちづくり計画』を沿岸19市町村において着手
- 〈実績〉 計画着手 16市町村見込み

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・ 沿岸地域の『事前復興まちづくり計画』を沿岸19市町村で全て策定完了
- ・ 中山間地域の『事前復興まちづくり計画』を15/34市町村で着手

【最終目標】〈達成予定年度：R12〉

沿岸地域及び中山間地域の市町村において『事前復興まちづくり計画』を策定し、事前の移転事業に繋げる。

拡 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発

重2
津波

重3
臨時

重8
自共

【概要】

県民一人ひとりが地震や津波に対して正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むよう、様々な媒体を活用した啓発を行う。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 ①津波からの早期避難の意識率 100%
②3日分以上の飲料水・食料備蓄率 50%
③室内の安全対策実施率 60%
- 〈実績〉 ①早期避難意識率 70% ②飲料水・食料備蓄率 73%・74%
③室内の安全対策実施率 40%

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ①早期避難意識率 100% ②飲料水・食料備蓄率 100%
- ③室内の安全対策実施率 60%

【最終目標】〈達成予定年度：①早期避難意識率、②飲料水・食料備蓄率R9

③室内の安全対策実施率：R12〉
いずれも100%

凡例1 対策の種別

- 命を守る
- 生活を立ち上げる
- 命をつなぐ
- 共通課題

凡例2 10の重点課題に該当する取組（行動計画の概要参照）

- 重1 住安
- 重2 津波
- 重3 臨時
- 重4 医要
- 重5 災死
- 重6 長浸
- 重7 早復
- 重8 自共
- 重9 インフラ
- 重10 DX

凡例3

- 新 第6期の新たな取組
- 拡 既存の取組を拡充
- 能登 能登半島地震の調査を踏まえた取組
- 臨時 臨時情報の発表を踏まえた取組

新

災害時における携帯電話基地局等の強靱化対策

重10
DX

【概要】

国の整備計画に基づき、令和7年度～令和16年度の10年間で、主要施設（災害対策本部、災害拠点病院など）をカバーする携帯電話基地局の強靱化対策を行う。

【これまでの実績】

〈目標〉不感地域での携帯電話基地局の整備支援
〈実績〉居住地における携帯電話カバー率（人口ベース）99.95%以上

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

対象となる携帯電話基地局の一部の強靱化対策を実施。

【最終目標】 〈達成予定年度：R16〉

対象となる携帯電話基地局の強靱化対策を完了。

鉄道の高架橋の耐震化

重9
インフラ

【概要】

土佐くろしお鉄道の線路に隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化に対し、補助を行う。

【これまでの実績】

〈目標〉264本/321本（82%）耐震化完了
〈実績〉262本/321本（82%）耐震化完了

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

321本（100%）耐震化完了

【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉

321本（100%）耐震化完了

能登

県内でのバスの輸送手段の確保

【概要】

災害時の陸上における緊急輸送手段の確保に向けて、県内のバス事業者に広域避難訓練等への参加の呼びかけを行う。

【これまでの実績】

〈目標〉県等が主催する訓練等を通じ、実効性の向上を図る。
〈実績〉高幡・幡多圏域の広域避難訓練に4社が参加（R5）
安芸・中央・高幡・幡多圏域の広域避難訓練に7社が参加（R6）
中央・須崎・幡多圏域の広域避難訓練に参加予定（R7）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

・県等が主催する訓練等を通じ、実効性の向上を図る。
（県内バス事業者に対して、県等が主催する訓練等への参加を促す。
（年1回））
・県バス協会会員のバス事業者のうち、乗合バス事業者のBCP検証を喚起
（年1回）

能登

県外のバス協会等との協力関係の構築

【概要】

県外のバス協会等との協力関係を構築し、災害時に円滑な取組を実施することができるよう、机上訓練等を行う。

【これまでの実績】

〈目標〉日頃から顔の見える関係づくりを意識し、災害時に円滑な取組を実施することができるよう、実効性の向上を図る。
〈実績〉県外バス協会の連絡先を更新（R6.6）
訓練内容共有、机上訓練の実施（R7.2予定）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

県外バス協会との机上訓練の実施及び緊急連絡票の更新、共有（年1回）

県職員を対象とした携帯端末を利用した安否確認システムの円滑な運用

- 【概要】
職員の安否確認情報を迅速に収集するため、訓練の実施を通じて携帯端末を利用した安否確認システムの円滑な運用を図る。
- 【これまでの実績】
〈目標〉訓練6回実施
〈実績〉訓練実施5回＋本番1回実施（R6.4の豊後水道地震発生時に、回答率が100％でない所属あり）
- 【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
安否確認訓練の回答率：100％
- 【最終目標】 〈達成予定年度：－〉
災害発生時における回答率100％

拡 庁舎代替施設の確保

- 【概要】
本庁3庁舎が被災し、業務が行えなくなった場合の代替施設を事前に確保する。
- 【これまでの実績】
〈目標〉代替施設リストの策定
〈実績〉代替施設候補リストの策定
- 【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
本庁舎被災時における3箇所以上の代替施設の確保
- 【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉
本庁舎被災時における3箇所以上の代替施設の確保

県職員の参集体制の整備

重5
災死

- 【概要】
年度当初に職員の居住地・参集可能場所を把握し、災害発生時の参集先の割り振りを行うことで、職員の参集体制を整備する。
- 【これまでの実績】
〈目標〉毎年度当初に参集場所を職員ごとに決定
〈実績〉毎年度4月に全職員の参集可能場所を調査し、参集場所を決定
- 【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
毎年度当初に全職員（約3,000人）の参集場所を決定
- 【最終目標】 〈達成予定年度：－〉
年度当初に職員の参集場所を把握し、参集体制を整備することによって、迅速な応急活動につなげる

新 能登 拡 災害時における医療救護体制の整備

重4
医要

重5
災死

【概要】
外部からの支援が受けられるまでの間、医療機関が自らの力で医療継続できる体制を整備する。
※病院等の機能維持に資する取組の強化

【これまでの実績】
○透析医療機関の体制の整備
〈目標〉・透析医療機関における透析室BCP策定 6施設増
※無床診療所を除く
・情報伝達訓練等による伝達する内容や方法の確認及び評価
〈実績〉・透析室BCP策定 6施設増(17/33・策定率52%)
・災害透析コーディネーター、透析医療機関、保健医療調整本部・支部の情報の収集・伝達体制を確認
○水及び燃料の確保
〈実績〉・3日分以上の水を確保済みの病院 52%(61/118)
・3日分以上の燃料を確保済みの病院 31%(36/118)
※ハード整備のみの実績

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉
○透析医療機関の体制の整備
・透析室BCP策定 16施設増(33/33・策定率100%)
・透析患者の県外受入施設の確保や県外搬送手段の具体的な確立
○水及び燃料の確保
・ハード整備に加え、ソフト整備による水及び燃料の確保策の確立
(各病院における備蓄、給水設備の整備に加え、市町村や関係機関との協定等による必要な水及び燃料の確保を促進)
【最終目標】〈達成予定年度：未定〉
○透析医療機関の体制の整備
・透析室BCP策定 16施設増(33/33・策定率100%)
・透析患者の県外受入施設の確保や県外搬送手段の具体的な確立
○水及び燃料の確保
・全病院で、水及び燃料の確保体制の整備

能登 拡 保健衛生活動の促進

重5
災死

【概要】
大規模災害時に県及び市町村等が被災者の健康を守るために実施する保健活動を円滑に行える体制づくりを進める。
【これまでの実績】
〈目標〉高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインに基づく県・市町村の体制づくり
〈実績〉・ガイドラインの改定による災害時のマネジメント体制の強化
・幡多福祉保健所版保健活動のマニュアル化
【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉
・保健活動のマニュアル化(初動対応や応援職員の受入体制、役割分担の明確化など)を福祉保健所で実施
・保健・医療・福祉の連携の強化を図る内容へガイドラインを改定
(県及び市町村の役割と情報伝達ラインの明確化)
【最終目標】〈達成予定年度：未定〉
災害時の保健衛生活動を円滑に行うための体制が確立されている

新 能登 災害時における保健・医療・福祉の連携体制の強化

重4
医要

重5
災死

【概要】
「能登半島地震」の教訓等を踏まえ、保健・医療・福祉の各分野の活動体制及び外部からの支援チームの効果的な運用方法等を検討し、災害時医療救護計画及び各種マニュアルを改定したうえで訓練と検証を重ねる。
【これまでの実績】
〈目標〉必要に応じた災害時医療救護計画の見直し
〈実績〉・医療従事者搬送計画の追加など災害時医療救護計画を改定
・医療従事者搬送計画の搬送者リストの作成及び更新
【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉
・「能登半島地震」の教訓等を踏まえた災害時医療救護計画等の改定
・訓練を年1回以上実施し、計画の検証と見直しを毎年実施
・新たに協定を締結した外部支援団体との顔の見える関係の構築
・保健医療福祉調整本部・支部の運営体制の確立
【最終目標】〈達成予定年度：未定〉
・災害時に実効性のある保健・医療・福祉の連携体制の確立

拡 個別避難計画の作成促進

重2
津波

重4
医要

【概要】

- ・要配慮者が迅速に避難できるよう個別避難計画の作成を促進
- ・優先度が高い人以外についても新たに目標を掲げ取組を加速化

【これまでの実績】

- 〈目標〉－
- 〈実績〉個別避難計画の作成率（R6.9末時点）
- ・優先度が高い人：74.1％
 - ・優先度が高い人以外：33.9％

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・優先度が高い人の個別避難計画の作成率：100％
- ・優先度が高い人以外の個別避難計画の作成率：65％

【最終目標】〈達成予定年度〉

- ・優先度が高い人の個別避難計画の作成率：100％〈R7〉
- ・優先度が高い人以外の個別避難計画の作成率：100％〈－〉

新

能登

要配慮者の避難の在り方検討会の実施

重4
医要

重5
災死

【概要】

- ・福祉避難所が不足しているなか要配慮者の避難対策の在り方について検討

【これまでの実績】

- 〈目標〉－
- 〈実績〉福祉避難所受入可能人数：10,584人（248施設）（R6.9末）
- ※福祉避難所受入対象者数：15,403人（R6.9末）

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・福祉避難所の対象となる避難者の見直し〈R7年度〉
- ・対象となる避難者数と福祉避難所指定施設の受入可能人数の分析〈R7,8年度〉
- ・要配慮者の避難の在り方について具体的な方策を検討〈R8年度〉

【最終目標】〈達成予定年度〉

- 要配慮者の避難対策の完了〈－〉

新

能登

社会福祉施設の防災対策の強化

重4
医要

【概要】

- ・自家発電機や通信機器など資機材整備に対する補助制度を拡充し、社会福祉施設の防災対策を強化

【これまでの実績】

- 〈目標〉－
- 〈実績〉入所施設における資機材整備率（R6.11末時点）
- ・自家発電機の整備率：88.5％（高齢）、81.5％（障害）、50.0％（児童）
 - ・通信機器の整備率：35.4％（高齢）、63.0％（障害）、8.3％（児童）

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・自家発電機及び通信機器の整備率：100％

【最終目標】〈達成予定年度〉

- 自家発電機及び通信機器の整備率：100％〈R9〉

拡

能登

災害弔慰金等の支給に係る審査体制の整備

重7
早復

【概要】

- ・被災者が速やかに生活を再建できるよう、市町村の災害弔慰金等の支給に関する業務に対する審査体制を整備

【これまでの実績】

- 〈目標〉－
- 〈実績〉・災害弔慰金の支給等に関する条例改正済市町村：6市町村（R6.11末時点）
- ・災害弔慰金の支給に係る審査への県の支援の方向性の決定

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・災害弔慰金の支給等に関する条例改正：全市町村
- ・合同審査会の県の実施体制の整備（開催手順書の作成、審査委員候補者の名簿化や研修会の開催等）
- ・災害弔慰金等の支給に係る市町村事務マニュアルの作成：全市町村

【最終目標】〈達成予定年度〉

- 災害弔慰金等の支給にかかる審査体制の確立〈－〉

災害時における外国人支援の充実

重4
医要

【概要】

外国人に対する災害情報の発信・支援体勢の構築に向け、災害多言語支援センター運営訓練の実施や、県防災アプリ・啓発冊子等を活用した啓発活動を実施する。

【これまでの実績】

〈目標〉

- ・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回/年）
- ・全ての県内在住外国人（4,181人）への啓発冊子の配布
- ・県防災アプリ(多言語)の登録者数（県内在住外国人数の1割(約400人)）

〈実績〉

- ・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施：1回/年実施
- ・県内在住外国人世帯への啓発冊子の配布数：3,390部
- ・県防災アプリ（多言語）の登録者数：794人

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・災害多言語支援センター運営マニュアルの見直し（適宜実施）
- ・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回/年）
- ・災害に関する文化国際課HPの多言語化による情報発信の強化
- ・県防災アプリ(多言語)の登録者数（530人/年）

【最終目標】〈達成予定年度：-〉

平時および災害発生時に、県防災アプリや災害多言語支援センター等を通じて、県内在住外国人が必要な災害情報を入手できる環境を整備する。

能登 教育環境の復旧

重7
早復

【概要】

震災後における私立学校の早期の教育活動再開に向け、学校再開計画の策定に向けた支援を行う。

【これまでの実績】

〈目標〉 学校再開計画の必要性の認識、計画策定に向けた検討の開始

〈実績〉 学校再開計画のひな形を私立学校へ提供し、計画策定に向けた検討を依頼

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

全ての私立学校において学校再開計画を策定（19/19校）

【最終目標】〈達成予定年度：R9〉

全ての私立学校において学校再開計画の必要性を認識し、学校再開計画を策定する。

拡 高知城の耐震対策の促進

【概要】

高知城の耐震対策を進めるため、高知城耐震対策事業基本計画の策定や基本計画に基づく耐震診断などを実施する。

【これまでの実績】

〈目標〉

- ・本丸周辺石垣のカルテ作成（22カ所）
- ・本丸建造物の耐震診断事業への着手

〈実績〉

- ・本丸周辺石垣のカルテ作成（17/22カ所）
- ・高知城耐震対策事業基本計画の策定に着手

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・本丸周辺石垣のカルテ作成（22カ所）
- ・高知城耐震対策事業基本計画の策定
- ・本丸建造物耐震診断事業の実施（6/15棟）

【最終目標】〈達成予定年度：-〉

- ・石垣の保全対策の完了
- ・本丸建造物15棟の耐震対策の完了

6

能登

重7
早復

商工業者を対象とした講座の実施による、事業継続計画（BCP）の策定支援及びBCMの促進、事業継続力強化計画の策定支援

【概要】

商工業者等を対象とした策定講座を通じて事業継続計画（BCP）の策定を支援する。併せて、より実効性の高いBCPとするために、BCMの促進を図る。

〔 R7(予定)：BCP策定講座 2 回、訓練講座 2 回、事業継続力強化計画策定講座 3 回 〕

【これまでの実績】 ※以下は BCP又は事業継続力強化計画の策定率

〈目標〉 ①従業員50人以上の商工業者：100%

②従業員20～49人の商工業者：37%

〈実績〉 ①従業員50人以上の商工業者：81.4%

【192/236事業所】 R 6 年11月末時点

②従業員20～49人の商工業者：29.4%

【83/282事業所※】 R 6 年11月末時点

【第 6 期行動計画】 〈計画期間の目標〉

商工会議所などの支援機関との連携を強化し、特に小規模事業者の計画策定を促進

①従業員50人以上の商工業者：95% 【211/222事業所】

②従業員20～49人の商工業者：50% 【180/360事業所※】

〔 ※第 5 期計画までは抽出調査。第 6 期計画の目標設定にあたり、企業情報を精査し、約80事業所を追加。（これにより、ほぼ全数をカバー） 〕

【最終目標】

①（従業員50人以上の商工業者）策定率：100%

②（従業員20～49人の商工業者）策定率：100%

防災関連製品開発支援、導入促進

【概要】

過去多くの自然災害に見舞われてきた本県だからこそ生まれてきた防災関連産業について、一層の振興を図る。

- ・ 企業訪問による参画企業の掘り起こし及び防災製品開発ワーキンググループの開催等による開発促進。
- ・ 県内防災関連イベントでのPR活動や土木技術コーディネーターの県外自治体訪問等による防災関連製品の普及促進及びWEB商談や見本市への出展等による国内外での販路拡大を支援。

【これまでの実績】

〈目標〉 ①防災関連製品の新規認定製品数：30製品（10製品/年）

②防災関連製品の売上金額（単年度目標）

R 4 年度：87億円

R 5 年度：91億円

R 6 年度：96億円

〈実績〉 ①防災関連製品の新規認定製品数：28製品

R 4 年度：7 製品

R 5 年度：10製品

R 6 年度：11製品

②防災関連製品の売上金額（単年度実績）

R 4 年度：126.3億円

R 5 年度：124.4億円

R 6 年度：130億円（見込）

【第 6 期行動計画】 〈計画期間の目標〉

①防災関連製品の新規認定製品数：30製品（10製品/年）

②防災関連製品の売上金額（単年度目標）

R 7 年度：175億円

R 8 年度：190億円

R 9 年度：200億円

拡 旅館・ホテルにおける災害時対応マニュアルの策定

【概要】

旅館・ホテルにおいて、発災時に宿泊客及び従業員の命を守るため、災害時対応マニュアルの策定を支援する。

【これまでの実績】

〈目標〉津波浸水想定区域内の全施設における策定完了

〈実績〉75%（170/227）※令和6年度末見込み

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・策定支援件数を年間10件から20件に増やし、第6期の3年間で、津波浸水想定区域内の未策定施設全てにおける策定を完了させる。
- ・新たに相談窓口を設置し、簡易版マニュアルを用いた、未策定施設（津波浸水想定区域外の施設）における策定を促進。（年間10件目標）

【最終目標】〈達成予定年度：一〉

継続的に、未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施し、全施設での策定を目指す。

拡 旅館・ホテルにおけるBCPの策定

重7
早復

【概要】

観光産業の早期の再興のため、旅館・ホテルにおけるBCPの策定を支援する。

【これまでの実績】

〈目標〉津波浸水想定区域内の従業員数10名以上の全施設における策定完了

〈実績〉98%（57/58）※令和6年度末見込み

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

新たに相談窓口を設置し、簡易版BCPを用いた、未策定施設（津波浸水想定区域内の従業員数10名未満の小規模施設及び津波浸水想定区域外の施設）における策定を促進。（年間10件目標）

【最終目標】〈達成予定年度：一〉

継続的に、未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施し、全施設での策定を目指す。

拡 防災セミナーの実施

重7
早復

【概要】

宿泊施設をはじめとする観光事業者全般を対象とした防災意識の向上及び外国人も含んだ施設利用者への情報伝達等の向上に向けた研修会を実施する。

【これまでの実績】

〈目標〉研修会 年1回以上

〈実績〉目標どおり実施

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

引き続き、対象を観光施設等の宿泊施設以外へも広げる形で、継続的に年1回（50名以上の参加）以上実施していく。

【最終目標】〈達成予定年度：一〉

継続的に取り組みを実施。

観光ガイド団体における避難訓練の実施

【概要】

各観光ガイド団体のガイドコース中の避難場所までの避難訓練の実施及び必要に応じた避難場所の見直しを促進する。

【これまでの実績】

〈目標〉各観光ガイド団体における避難訓練 年1回以上

〈実績〉目標どおり実施

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

引き続き、各観光ガイド団体における避難訓練が年1回以上実施されるよう、観光ガイド連絡協議会を通じて、加盟団体へ働きかけていく。

【最終目標】〈達成予定年度：一〉

継続的に取り組みを実施。

第6期行動計画(令和7～9年度)素案に位置付けた主な取組

【農業振興部】

能登

ため池対策の実施（対策工事）

重9
インフラ

【概要】

ため池下流域に位置する住民の安全を確保するため、ため池の耐震化整備工事を進める。

【これまでの実績】

〈目標〉 第5期：対策工事28池（最終：220池→215池※）
〈実績〉 第5期：対策工事24池（累計： 65池→ 60池※の見込み）
※第5期中に5池廃止

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

対策工事22池（累計：82池）

【最終目標】 〈達成予定年度：R23〉

ため池対策を実施している215池の対策工事を完了し、決壊による下流域の農地や住民・住宅等の被害防止を図る。

能登

農地保全に係る地すべり防止対策の実施

重9
インフラ

【概要】

地震による土砂災害を未然に防ぎ、人的・物的被害を軽減するため、地すべり防止対策を進める。

【これまでの実績】

〈目標〉 第5期：対策工事3箇所の概成（最終：55箇所の概成）
〈実績〉 第5期：対策工事3箇所の概成（累計：50箇所の概成※）
（※R6年度に過去概成地区の3箇所で地すべりを確認）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

対策工事2箇所の概成（累計：52箇所の概成）

【最終目標】 〈達成予定年度：R10〉

地すべり防止対策を実施している55箇所を概成し、土砂災害による被害の軽減、孤立集落の発生防止を図る。

新

ため池対策の実施（監視システム）

重10
DX

【概要】

対策工事とあわせて、ソフト対策として「ため池監視システム（水位計や監視カメラ）」を設置することにより、緊急時における下流住民の迅速な避難を図る。

【これまでの実績】

〈目標〉 —
〈実績〉 —

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

ため池監視システム設置70池

【最終目標】 〈達成予定年度：R14〉

ため池対策を実施している215池の対策工事とあわせて、ため池監視システムを設置し、リモートでも瞬時に状況把握を行うことで、緊急時の迅速な避難など、安全対策の推進を図る。

燃料タンク等の安全対策の推進

【概要】

重油流出による火災等の二次災害リスクの軽減のため、農業用燃料タンクの削減や震災対応タンクへの転換に取り組み、災害に強い園芸産地の維持、強化を図る。

【これまでの実績】

〈目標〉 第5期：対応済タンク数600基(うちL1津波浸水区域：300基)
（最終：対応済タンク数8,041基(うちL1津波浸水区域：1,087基)）
〈実績〉 第5期：240基・整備率40%(うちL1：48基・整備率16%)の見込み
（累計：1,612基・整備率20%(うちL1：369基・整備率34%)の見込み）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

震災対応タンクへの転換目標
・各年度200基(うちL1:100基)、計画期間合計600基(うちL1:300基)

【最終目標】 〈達成予定年度：R—〉

農業用燃料タンク8,041基(うちL1:1,087基)全ての震災対応タンクへの転換等为目标に、農業者への意識啓発等を図りながら取り組みを進める。

拡 能登 仮設トイレ供給等に係る協力協定の実効性の確保

重5
災死

【概要】

速やかな仮設トイレの調達に向け、連絡会等を通じて、協定先及び市町村との連携を図るとともに、支援要請時の手続等の整理を進める。

【これまでの実績】

〈目標〉 仮設トイレ調達手続きの共有・訓練等を行い、協定先と県・市町村との連携を強化

〈実績〉 協定先と市町村との連携連絡会 3回、講演会 3回、
調達・設置図上訓練 1回、災害トイレの見学会・組立研修会 4回

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

協定先との連絡会、仮設トイレ調達等に係る研修会等の開催への参加
34市町村

【最終目標】

仮設トイレ等の迅速な調達

拡 能登 し尿処理計画の実効性の確保

重5
災死

【概要】

能登半島地震の教訓を踏まえ、廃棄物処理施設BCPとの連動性を意識したし尿処理計画への見直しを推進する。

【これまでの実績】

〈目標〉 し尿処理計画の策定 24市町村（34市町村において策定完了）
廃棄物処理施設BCP策定 12施設（全24施設において策定完了）

〈実績〉 し尿処理計画の策定 24市町村（34市町村において策定完了）
廃棄物処理施設BCP策定 12施設（全24施設において策定完了）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

市町村し尿処理計画見直し案（ひな形）の検討・作成・提示
市町村し尿処理計画の見直し 34市町村

【最終目標】

迅速な仮設トイレ等の調達・設置及びし尿処理体制の構築

拡 能登 災害廃棄物仮置場の運用体制の構築

重7
早復

【概要】

二次仮置場候補地案を確保できたことから、各候補地案における処理能力の具現化を図るとともに、仮置場として使用する際の手続や各種許認可、業務委託に係る書類等を整理する。

【これまでの実績】

〈目標〉 二次仮置場候補地案の決定 20箇所

〈実績〉 24箇所

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

各二次仮置場候補地案におけるレイアウト案及び必要書類等の整備 24箇所
※必要書類：各種契約書、仮設処理施設設置許可関係書類など

【最終目標】

災害廃棄物の迅速な処理

拡 能登 迅速な損壊家屋等の解体撤去の実施に向けた体制の構築

重7
早復

【概要】

能登半島地震においては、損壊家屋等のがれきの撤去に時間を要していることを踏まえ、各市町村において公費解体業務を円滑に進めるための体制整備を図る。

【これまでの実績】

〈目標〉 協力協定の締結 1団体

〈実績〉 協力協定の締結 1団体（高知県砕石工業組合）
協定先と市町村との連携連絡会 3回、講演会・研修会 3回

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

協定先との連絡会、公費解体に係る講演会等への参加 34市町村

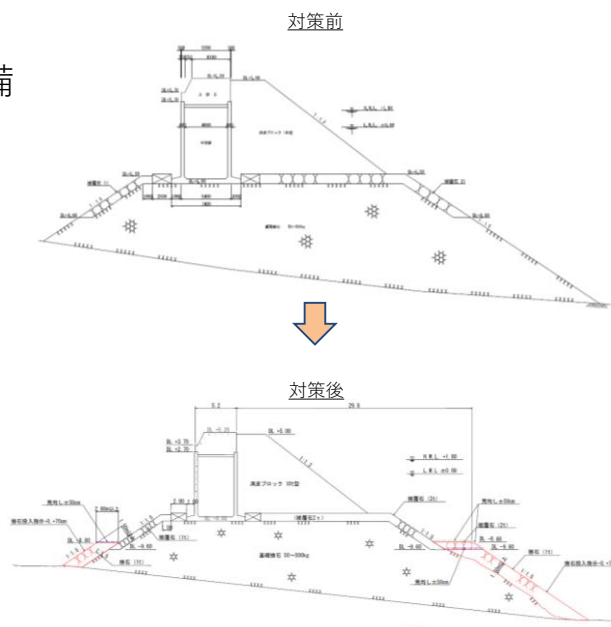
【最終目標】

災害廃棄物の迅速な処理

内容の変更が必要な漁協・支所の改訂率100% (57/57漁協・支所)

県管理漁港：100%（988/988隻）、市町村管理漁港：100%（807/807隻）

6 港整備完了



②防災拠点漁港の製氷施設の被害想定調査（R6）の結果を踏まえ、被災後に水揚げ・出荷が早期に再開できるよう、氷の供給体制の事前構築を図る

第6期行動計画(令和7～9年度)素案に位置付けた主な取組

【土木部】

住宅の耐震化の支援

重1
住安

重2
津波

重8
自共

【概要】

昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震化を促進する。

【これまでの実績】

第5期 (累計)

〈目標〉耐震改修 4,500棟 (約23,000棟 ※R12年目標)

〈実績〉耐震改修 4,527棟 (約18,300棟 ※R6年度末見込み)

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

耐震改修 4,700棟

【最終目標】〈達成予定年度：R12※〉

耐震改修 約23,000棟※

※令和5年の住宅土地統計調査の最終結果報告等により、最終目標を精査する。

拡
能登

上下水道の耐震化の支援

重7
早復

重9
インフラ

【概要】

南海トラフ地震発災後も、上下水道施設の機能確保を図るため施設の耐震化を進める。

【これまでの実績】

〈目標〉水道ビジョンで設定した耐震化目標達成のための市町村支援

高須浄化センターの震災時に必要な機能の耐震・津波対策の完了

〈実績〉水道ビジョンで設定した耐震化目標達成のための市町村支援

高須浄化センターの震災時に必要な機能の耐震・津波対策の完了

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉※目標値は今後、国が示す目標値を参考に設定

上水道急所施設の耐震化 下水道急所施設の耐震化

重要施設に接続する上水道管路の耐震化

重要施設に接続する下水道管路の耐震化

【最終目標】〈達成予定年度：R11〉

上下水道耐震化計画に基づく急所施設や重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化目標を達成する。

応急仮設住宅の実効性のある供給体制の確認・維持

重5
災死

重7
早復

【概要】

最大クラスの地震や津波被害の想定に対して、必要となる応急仮設住宅(建設型応急住宅)の建設用地が不足するため、発災後に速やかに民有地の活用ができるよう、民有地情報の把握を進める。

【これまでの実績】

〈目標〉民有地情報の把握 460ha

〈実績〉民有地情報の把握 590ha

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

民有地情報の把握及び把握した民有地の精査

(ライフライン及び災害リスクの情報を把握した民有地の割合：100%)

【最終目標】

民有地情報の把握及び把握した民有地の精査

能登

道路啓開計画のバージョンアップ

重5
災死

【概要】

すべての防災拠点(2,673箇所)について、小型重機(0.28m³)を活用した啓開日数の再算定を完了させ、道路啓開計画をバージョンアップさせる。

【これまでの実績】

〈目標〉重機保有団体などとの災害時における応援協定の締結

〈実績〉高知県素材生産業協同組合連合会との協定締結(R4.9.20)

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

すべての防災拠点について、小型重機を活用した啓開日数の再算定完了

令和7年度：広域防災拠点、地域防災拠点A及びBランク(一部)

(1,212箇所)完了

令和8年度：地域防災拠点B(残り)及びCランク(1,461箇所)完了

【最終目標】

道路啓開計画をバージョンアップを図り、訓練も繰り返し行うことで、道路啓開の実行性を高める。

県職員用備蓄の確保

【概要】
職員用備蓄の整備を進める。

【これまでの実績】
〈目標〉 職員用備蓄（3日分の水・食料・非常用排便袋・マスクの備蓄）の整備率100％
〈実績〉 整備率100％

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
賞味期限を迎える備蓄物資を更新し、職員用備蓄の整備率100％を維持する。

給付金等の支払訓練の実施

【概要】
財務会計システムダウン時に、給付金等を支給する場合の具体的な事務処理や手順を確認するため、支払データの作成から支払までの訓練を実施する。

【これまでの実績】
〈目標〉 訓練結果に基づく支払事務処理マニュアル等の改善（1回／年）
〈実績〉 給付金支払担当者（給付金等所管課、出納所管課、指定金融機関等）参加によるシステムダウンを想定した支払訓練の実施
年1回

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
引き続き、財務会計システムダウンを想定した支払データの作成から支払までの訓練を行う。また訓練結果に基づきマニュアル等の改善を図ること
で、BCPの実効性を高める。

能登 学校版BCP(学校再開計画)の策定・改訂

重7
早復

【概要】

能登半島地震の課題を踏まえ、学校が長期間孤立した場合の対応や広域での避難・学習機会の確保等の対応を含めた学校版BCP（学校再開計画）を策定・改訂する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 ①各県立学校の学校再開計画の策定完了
②市町村（学校組合）立学校の学校再開計画の策定完了
- 〈実績〉 計画策定率：県立100%、市町村（学校組合）教委37%（13/35）
⇒能登半島地震の課題を踏まえた学校再開計画のひな形を県立学校、市町村（学校組合）教育委員会に明示し、改訂及び策定を依頼

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ①能登半島地震の課題を踏まえて学校再開計画を改訂している県立学校 100%
②長期間孤立した場合の対応や広域での避難・学習機会の確保を含めた学校再開計画を策定、更新している市町村（学校組合）教育委員会 100%

【最終目標】〈達成予定年度：R9〉

- ・同上
- ・継続的に検証し、必要に応じて見直しを実施

新 教職員派遣の受入れに関するマニュアルの整備

重7
早復

【概要】

大規模災害等被災時の教職員派遣の受入れに関するマニュアルを整備する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉－
〈実績〉－

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

R7にマニュアルを作成し、作成後は先進事例を適宜反映するなど継続的に内容を見直し、実効性を確保

【最終目標】〈達成予定年度：－〉

被災後も学びを継続するために必要となる教職員の確実な確保

能登 保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）策定の促進

重7
早復

【概要】

保育所・幼稚園等が行う、行政機関と連携した事業継続計画（BCP）策定を促進する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 市町村のBCPへの位置づけ、ひな形を活用した各園のBCP作成を要請
- 〈実績〉 ・BCPの策定率60%（184/308施設）
・BCPのひな形配布
・南海トラフ地震対策研修会において、BCPの策定に関する内容を実施

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

BCPの策定率100%

【最終目標】〈達成予定年度：R9〉

BCPの策定率100%

能登 県立学校体育館への空調整備

重5
災死

【概要】

災害時に地域の避難所ともなる県立学校体育館への空調整備を進める。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 県立学校体育館への空調整備数 9/45校
（R6.3.31時点の整備数 5/45校）
- 〈実績〉 3校の空調整備の完了、2校の実施設計の完了

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

県立学校体育館への空調整備数 19/45校
（R7.3.31現在の整備数 8/45校）

【最終目標】〈達成予定年度：R15以降〉

全ての県立学校体育館への空調設備の整備完了

能登

救助救出活動に資する装備資機材習熟及び訓練の実施

重6
長浸

【概要】
倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に備え、装備資機材の習熟や救出救助訓練を実施する。

【これまでの実績】
〈目標〉・ 装備資機材活用要領の慣熟（警察署実働部隊員約1000人）
・ 訓練 年3回以上実施（県総合防災訓練・県警察災害警備訓練等）
〈実績〉・ 署実働部隊員を対象とした装備資機材慣熟訓練（2,210回以上）
・ 訓練 10回実施（県総合防災訓練・水防訓練・県警察災害警備訓練・県警察広域緊急援助隊災害警備訓練等）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・ 装備資機材活用要領の慣熟：修得率80％
・ 実戦的災害警備救助訓練の実施：年3回以上
（中国四国管区広域緊急援助隊訓練・県総合防災訓練・県警察災害警備訓練等）

拡
能登

応急対策活動に資する資機材の整備

重6
長浸

【概要】
倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に備え、資機材の整備を行う。

【これまでの実績】
〈目標〉 フレーム式シェルター 5基整備
〈実績〉 3基整備

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・ フレーム式シェルターの整備：3基整備(11/14)
・ 可搬型水再生プラント（循環型シャワー）の整備：3基整備（3/3基）

【最終目標】 〈達成予定年度〉
・ フレーム式シェルターの整備：14基〈R12〉
・ 可搬型水再生プラント（循環型シャワー）の整備：3基〈R9〉

県警へりの飛行訓練の実施

【概要】
災害時に広域的な情報収集や救助救出活動が実施できるよう、訓練を実施する。

【これまでの実績】
〈目標〉 警察へりの広域運用のための飛行訓練を年1回以上実施
〈実績〉 39回実施（令和6年度末見込み）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
警察へりの広域運用のための飛行訓練を四半期3日以上実施

能登

重4 医要

【最終目標】〈達成予定年度：毎年度実施〉

能登臨時

**重5
災死**

重7
早復

挖

**重7
早復**

**重9
インフ**

優先整備区間の管路更新完了